

監査報告書

平成 24 年 6 月 20 日

日本赤十字社
社長 近衛 忠輝 様

日本赤十字社
監事 池田 弘一
監事 上島 重二
監事 庄山 悅彦

私たち監事は、日本赤十字社定款第 23 条第 4 項の規定に基づき、平成 23 年度における日本赤十字社の業務を監査したので、その結果について次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

- (1) 平成 23 年度の業務については、常任理事会等に出席して役員等から説明や報告を受けると共に、各支部の監査委員が行なう監査の結果について各監査委員からその報告を求めました。
- (2) 平成 23 年度一般会計、医療施設特別会計、血液事業特別会計、社会福祉施設特別会計、退職給与資金特別会計、退職年金資金特別会計、損害填補資金特別会計の各決算のうち、本社に所属する会計については監査法人に委託して実地検証を行い、また、支部に所属する会計については各支部の監査委員が監査を実施し、その報告を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告書は、日本赤十字社の業務の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 平成 23 年度の収支決算書及び財務諸表は、日本赤十字社会計規則、その他諸規則に準拠し、適正に処理されていることを認めます。

3. 監事の意見

「平成 23 年度監事意見」のとおり。

平成 23 年度監事意見

平成 23 年度の日本赤十字社各会計決算は、本社については監査法人、支部に所属する会計については各支部の監査委員による監査が実施され、いずれも適正に処理されていることをご報告申し上げます。

昨年 3 月の東日本大震災は、被災者の方々はもとより政府や国民一人ひとりにとっても、想定を遥かに超える事態となりました。被災地の行政機能も大きな被害をこうむったことによる義援金の配布の遅れは、一時は大きな関心を呼びました。わが国における有数なる人道機関としての日本赤十字の真摯な姿勢は、震災から 1 年 3 か月を過ぎてもなお義援金が寄せられている現状が示すように、赤十字に対して寄せられる社会の期待と信頼の現れであると言えましょう。

さて、一般会計につきましては、停滞する社会経済状況から事業の源泉となる社資の確保がますます厳しくなってきておりますが、平成 23 年度に関しては今回の震災を契機に、日本赤十字社の活動が脚光を浴びることにも繋がりました。しかし、今後は社会のニーズを的確に捉え日本赤十字社として果たすべき役割を示し、さらに国民の支持を広げていく方途を探ると共に社資募集のあり方についても引き続き真剣な検討を願います。

次に医療施設特別会計につきましては、地域の公的病院としての責務を果たしつつ、経営改善に向けた中期目標を設定し、病院の自助努力と本社・支部による指導が適切に行われることを期待します。

さらに、血液事業特別会計につきましては、都道府県を単位とした採血・供給において、安全な血液をより円滑に供給する広域事業体制を推進するなど、国民が安心して医療を受けられる体制の構築に向けて一層努力願います。

社会福祉施設特別会計につきましては、認知症高齢者の増加など介護の重度化が進むことから高齢者介護のサービス充実に努め、引き続き、利用者等が安全・安心に過ごせる施設運営をされるよう期待します。

以上をもちまして、平成 23 年度の監事報告とします。